

天理事務所公告第1号

一般競争入札について

下記の業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年4月17日

奈良県広域水道企業団

企業長 山下 真

第1 業務概要

- (1) 業務名 水道施設運転管理等業務委託（天理エリア）
- (2) 業務委託場所 企業団豊井浄水場、柚之内浄水場、その他水道施設
- (3) 業務概要 奈良県広域水道企業団（以下「企業団」という。）が指定した期間（日曜日及び土曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日は24時間とし、それ以外の日は、午後4時45分から翌日の午前8時45分まで）において、豊井浄水場、柚之内浄水場の他、企業団が管理する取水井戸、ポンプ場、受水池、配水池等の水道施設（以下「企業団水道施設」という。）の運転管理、保守点検、保全管理業務等を行うものである。

ただし、柚之内浄水場は全日24時間とし、柚之内浄水場の運転管理に関連する企業団水道施設の保守点検、保全管理等の業務を含むものとする。

- (4) 業務委託期間 令和8年7月1日から令和11年6月30日までとする。
ただし、本業務委託は長期継続契約によるものとするため、本契約締結日の属する年度の翌年以降において、当該契約にかかる企業団の支出予算が減額又は削除となったときは、本契約を変更し、又は解除することがある。

- (5) 引継準備期間 契約締結の日から令和8年6月30日まで

引継期間中に要する費用は、引継ぎを受ける受託者の負担とする。

- (6) 入札方法 郵便入札（事後審査）
- (7) 予定価格 376,332,000円
(消費税及び地方消費税に相当する額を含む。)
- (8) 最低制限価格 250,888,000円
(消費税及び地方消費税に相当する額を含む。)
- (9) 支払条件 毎月払い
契約金額を36月で除した額を毎月支払うものとし、端数が生じた場合は、最終月に支払うものとする。

第2 競争入札参加資格

- (1) 企業団天理事務所に対して、競争入札参加資格審査申請書を提出し、浄水場管理の登録を受けた業者であって、次の(2)から(4)までに掲げる条件を全て満たし、かつ、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
- (2) 次の条件を全て満たしていること。
- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ② 本競争入札参加資格の確認時点及び本入札の開札日までの間において、企業団または天理市から入札参加停止措置を受けていない者であること。
 - ③ 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査（有効期間内にある直近のもの。以下「経営事項審査」という。）の結果における「水道施設工事」の総合評定値が1,000点以上の者であること。
 - ④ 過去10年以内（平成28年4月1日から公告日まで。）において、国内にある施設能力10,000m³/日以上の水道事業浄水場の運転管理業務を3年以上継続して元請した実績を有すること。
 - ⑤ 補償金額の限度額が5億円以上の賠償保険に加入しているか、当該委託契約締結時に加入できる者であること。なお、未加入者については、当該保険加入に関する誓約書の提出ができる者とする。
 - ⑥ 業務の履行場所である豊井浄水場までの所要時間が概ね2時間以内に

本社、支店、営業所等が所在すること。

⑦ 奈良県広域水道企業団建設工事等暴力団排除措置要綱別表に記載する内容に該当する者でないこと。

⑧ 企業団に対して不誠実な行為のない者であること。

(3) 次の①から⑦に掲げる有資格者を直接雇用していること。ただし、当該有資格者及び実務経験者は、それぞれ兼ねることができるものとする。

① 水道技術管理者

② 水道浄水施設管理技士

③ 特定化学物質等作業主任者

④ 酸素欠乏危険作業主任者

⑤ 電気主任技術者（第3種以上）

⑥ 技術士（上下水道部門、選択科目：上水道及び工業用水道）

⑦ クレーン運転士及び玉掛技能者（天井クレーン及び玉掛のつり上げ荷重は0.5 t 以上 1 t 未満）

(4) 次に掲げる総括責任者及び副総括責任者を配置できる者であること。また、業務目的達成に必要な電気担当主任及び従事職員を配置できる者であること。この場合における実務経験は、8時間を1日に換算して1箇月あたり10日以上当該業務に従事した月を通算するものとする。また、総括責任者、副総括責任者、電気担当主任及び従事職員は、すべて直接雇用であることとし、総括責任者、副総括責任者及び電気担当主任については、従事者シフトに編入を妨げないものとする。

① 総括責任者（本業務に常駐専任）

ア 業務全体の責任者で、水道法（昭和32年法律第177号）に定める水道施設（電気・機械設備を含む。）の運転管理、保守点検、保全管理、水質分析等の業務（以下「運転管理等業務」という。）に精通し、かつ、運転管理等業務の実務経験並びに高度な技術力及び的確な判断力を有し、水道浄水施設管理技士（2級以上）の有資格者であること。

イ 過去10年以内（平成28年4月1日から公告日まで。）に元請として完了した運転管理等業務に3年以上の実務経験を有すること。

② 副総括責任者（本業務に常駐専任）

ア 総括責任者を補佐する者で、運転管理等業務に精通し、かつ、運転管理等業務の実務経験並びに高度な技術力及び的確な判断力を有し、水道技術管理者又は水道浄水施設管理技士（3級以上）の有資格者であること。

イ 過去10年以内（平成28年4月1日から公告日まで。）に元請として完了した運転管理等業務に2年以上の実務経験を有すること。

③ 電気担当主任

ア 運転管理等業務に精通し、かつ、電気に関する高度な知識及び技術力を有し、電気主任技術者（第3種以上）又は電気工事士（第2種以上）の有資格者であること。

イ 運転管理等業務について、1年以上の実務経験を有する者であること。

④ 従事職員

ア 運転管理等業務について、必要な技術を有し、かつ、3箇月以上の実務経験を有する者であること。

第3 入札担当部課

〒632-8558 天理市川原城町600-10

奈良県広域水道企業団 天理事務所 業務課 業務係

電話番号 （代表）0743-63-1001 内線838

E-mail tenri-gyomu-agrt@union.nara-water.lg.jp

<https://www.union.nara-water.lg.jp/0000000035.html>

第4 競争入札参加申込書の提出

(1) 本入札への参加希望者は、競争入札参加申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を、次のとおり提出すること。

① 提出期間 別表（入札日程）のとおりとする。

② 提出場所 第3に同じ。

③ 提出方法 E-mailによる（持参不可）。メール送付後、第3に記載の電話番号まで連絡すること。

第5 仕様書の閲覧及び仕様書に対する質問

(1) 仕様書の閲覧

仕様書（パスワード付）は企業団ホームページ内に掲載し、申込書を提出した者に対して提供する。閲覧用パスワードは、申込書に記載されたメールアドレスに通知する。

- ① 公開期間 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 公開場所 奈良県広域水道企業団ホームページ

(2) 仕様書に対する質問書の提出等

質疑がない場合は提出の必要はありません。

- ① 提出期限 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 提出場所 第3に同じ。
- ③ 提出方法 E-mailによる。
- ④ 回答日 別表（入札日程）のとおりとする。
- ⑤ 回答方法 E-mailによる。

第6 入札書及び競争入札参加資格の確認書類の提出

- (1) 第4に掲げる申込書を提出した者は、入札書、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、次の（2）のとおり提出すること。

(2) 入札書、申請書及び資料の提出

- ① 提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送（持参不可）
申請書及び資料については、外封筒に同封すること。
- ② 送付先 〒632-8799
日本郵便株式会社 天理郵便局 留
奈良県広域水道企業団天理事務所 業務課 行
- ③ 提出部数 各1部
- ④ 提出期限 別表（入札日程）のとおりとする。

- (3) 入札書、申請書及び資料を提出した後、提出期限日までの間は書面を届け出ることにより入札を辞退することができる。

- (4) 入札書、申請書及び資料を提出しなかったとき又は提出期限日までに

提出しなかったときは、入札を辞退したものとみなす。

(5) 申請書及び資料に係る提出書類

- ① 競争入札参加資格確認申請書〔様式2〕
- ② 経営事項審査結果を示す書面〔様式3〕
- ③ 業務実績を記載した書面〔様式4〕
- ④ 賠償保険加入誓約書〔様式5〕
- ⑤ 本社、支店、営業所等所在地報告書〔様式6〕
- ⑥ 配置予定の責任者等届〔様式7-1〕
- ⑦ 配置予定の責任者等届〔様式7-2〕

(6) 資料は、次に従い作成すること。

- ① 経営事項審査結果を示す書面
第2(2)③に定める経営事項審査の総合評定値を別記様式3に記載すること。なお、総合評定値通知書の写しを添付すること。
- ② 業務実績を記載した書面
第2(2)④に掲げる資格があることが判断できる業務実績を1件以上、別記様式4に記載すること。また、記載した業務の業務実績が確認できる契約書、仕様書等の写しを提出すること。
- ③ 賠償保険の加入確認
第2(2)⑤に定める賠償保険の保険証書の写し、又は、未加入者については、別記様式5による誓約書を提出すること。
- ④ 本社、支店、営業所等所在地報告書
第2(2)⑥に該当する支店等を別記様式6により記載すること。
- ⑤ 配置予定の責任者等届
第2(3)及び(4)に掲げる資格を有することが判断できるように、有資格者、配置予定総括責任者及び副総括責任者の資格については実務経験経歴、資格免許及び雇用関係が確認できるもの（実務経験した仕様書等の写し、資格者証等）の写しを添付し、別記様式7を作成すること。

第7 開札

- (1) 日時 別表（入札日程）のとおりとする。
- (2) 場所 天理市川原城町600-10
奈良県広域水道企業団 天理事務所 1階会議室

第8 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者（以下、「落札候補者」という。）に対し、本競争入札参加資格についての事後審査を行い、落札者を決定する。
- (2) 落札候補者が2者以上あるときは、入札書に記載された3桁のくじ番号により落札候補者の順位を決定するものとする。

第9 契約等

(1) 契約書の作成

落札者は、奈良県広域水道企業団契約規程第17条の規定に基づき落札決定後遅滞なく契約を締結するものとする。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金

金額については、契約金額の10分の1以上とし、保証方法等明細については、企業団契約規程第19条に規定するとおりとする。

(4) 契約の不締結

落札者決定後、契約締結までの間に、落札者が企業団又は天理市から入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。

(5) 暴力団排除に係る契約の解除

契約締結後に、契約の相手方が奈良県広域水道企業団暴力団等排除措置要綱別表に規定する排除措置要件に該当するときは、契約を解除するものとする。また、契約を解除した場合には、損害賠償義務が発生する。

第10 その他

この公告に定めのない事項は、関係法令、奈良県広域水道企業団契約規程によるものとする。

別表（入札日程）

水道施設運転管理等業務委託（天理エリア）	
事 項	期 間 等
仕様書の公開期間 申込書の提出期間	令和8年4月17日（金）から 令和8年4月27日（月）まで
質問書の提出期限日	令和8年5月8日（金）
質問書への回答日	令和8年5月15日（金）
入札書、申請書及び資料の提出期限日	令和8年5月27日（水）
開札の日時	令和8年5月28日（木）午前10時

上記の期間・期限は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。